

村人が生き生きと暮らせる集落づくり (農事組合法人 おくがの村)

＜法人の概要＞

所在地：島根県津和野町

設 立：昭和62年9月

資本金：420万円 売上高：860万円（平成23年）

構成員（議決権）：農業従事者18名（100%）

役 員：5名（うち農作業従事5名）

従業員数：常時雇用者0名、臨時雇用者0名

経営面積：7.2ha（うち所有0.1ha、借入7.1ha）基幹農作業受託面積：35ha

作付作物：米4.5ha、大豆（自家消費程度）



田園から望むおくがの村事務所



秋の収穫作業

＜営農を開始するまでの状況＞

農事組合法人おくがの村は、昭和62年9月に全国初の集落営農組織による農事組合法人として設立されました。その背景には、この当時基盤整備事業がありほ場が大きくなったことに伴い、小さな機械を個々が所有し耕作する非効率を解消する目的がありました。しかし、おくがの村の活動は農業分野にとどまらず、花やイルミネーションを設置し景観美化をおこなったり、各種イベントを開催したりして、村人同士の仲良く、信頼し合い、幸福に暮らせる集落づくりにつながりました。

以来、集落営農型法人の先駆として集落営農を「より面白く楽しいもの」「信頼とやりがいのあるもの」「いきいきと力強いもの」とするために、地元をはじめ周辺地域、ひいては県内外に対しても集落営農の考え方を広めるなどの活動を展開し、今年25年の節目を迎えようとしています。

<特徴的な取組>

おくがの村は平成15年に「おくがの菜の花プロジェクト」を発足させ菜種の栽培を始めました。この取組は、菜種を収穫し搾った油は食用とするだけではなく、SVO（ストレート・ベジタブル・オイル）あるいはBDF（バイオ・ディーゼル・フュエル）としてディーゼルエンジンを動かす燃料にしようというものです。現在この挑戦は集落を超えて、津和野町内11の集落営農法人が集まった“わくわくつわの協同組合”の法人メンバーで行う菜種の共同栽培でも取り組まれています。田んぼで作った燃料で農機具を動かす、究極のエネルギー自給と言えるでしょう。エネルギー確保への考え方が見直され始めた今、今後の展開が楽しみな取組です。

<今後の農業経営の展開方向>

おくがの村は集落営農の維持を第一に据え、利益を求めた無理な規模拡大を図ることはせず、毎年少しの黒字が出ればいいというスタンスで経営しています。集落営農法人第一の目的は存続し続けること、農業を続けること、地域の宝である子供達に集落と農地を残すことにあるという考えのもと、皆で農業に参加し、より村人が生き生きと暮らせる集落作りを目指していきます。

地域の担い手となる集落営農法人として、その役割は集落を超えてますます重要になっていくでしょう。

<今後法人化を進めようとしている方へのアドバイス>

営利目的の法人は今までいくら破綻したか歴史を見れば分かる事。

集落営農型法人が破綻したらどうなるか、破綻しない法人をどう作るか考える必要がある。



協同栽培で作った菜種を収穫している様子



おくがの村20年記念大会（平成18年）